



:修正前



:修正後

<別紙 4 >

基本方向 5 安全で安心して暮らせる住みよいまち**(1) 防災対策の推進****現状と課題、今後の方向性など**

・昨今の気象状況の変化、東海・東南海・南海地震、また、木曽川に沿った地域であることによる水害などの懸念により、減災・防災に対する意識が高まるなか、行政として、災害に強い都市基盤の整備、被災時の対応、住民の防災意識の高揚など多方面にわたる減災・防災対策が求められています。予期せぬ災害に対し、さらなる防災意識の高揚、各種災害対応マニュアルの整備、災害に強い基盤整備などを推進するため、大学との包括的連携を活用した対策の見直し強化や、切迫した災害の危機から一時的に逃れることができる場所の提供を民間事業者へ求めるなど、民間団体との連携強化や基盤整備を計画的に推進する必要があります。

・東日本大震災以降、防災・減災に対する住民の意識が高まり、あんしんかさまつメールやホームページ、SNSなどにより、「自分の命は自分で守る」という自助の意識や共助の意識の高揚を促進しています。自主防災会をはじめ、防災士会や地域に立ち上がった各種防災サークルとの連携を強化し、さらなる地域防災力の向上を図る必要があります。

・避難所の運営において、過去の災害では、女性の視点からの運営面での配慮が不足していた経緯から、避難所運営に対して女性の参画が重要であるため、地域において女性の防災リーダーとなる人材の育成を推進する必要があります。

・近年頻発している集中豪雨に対応するため、雨水幹線未整備区間について計画的な整備を検討するとともに、既存の雨水排水施設のうち老朽化した施設の更新や改修を行い効果的な浸水対策を進める必要があります。

・木曽川の河道が浸食などによりサイクリングロードに影響を及ぼすおそれがあるため、国土交通省に対し護岸整備の要望をおこなっています。

・平成25年度に笠松中学校屋内運動場が完成し、学校、保育所などの子どもが使用する施設の耐震化を完了しました。また、防災拠点施設である庁舎の耐震補強工事が平成26年度に完了し、今後は、耐震診断の結果、補強が必要とされている笠松中央公民館、町民体育館、南体育館、松枝公民館について、施設の長寿命化や統廃合を含め、計画的な施設整備を進める必要があります。



主な取り組み

①総合的な防災・災害時対策の推進

- ・環境の変化にともなう地域防災計画の見直し
- ・緊急通信体制の充実
- ・施設、設備などの整備
- ・災害時の応援協定の拡充および迅速な復興に向けた体制の整備

②地域における防災・災害時対策の推進

- ・防災に関する意識啓発と防災教育の推進
- ・自主防災組織の育成、支援
- ・女性の防災リーダー（防災士等）の育成、支援
- ・地域における防災訓練の実施
- ・災害時要援護者※1の把握と支援体制の整備

③水害対策の充実

- ・関係機関との連携強化による都市型水害対策の強化
- ・木曽川の護岸整備などをはじめとする治水事業の促進
- ・雨水幹線未整備区間の整備推進

④耐震化の推進

- ・公共施設の耐震化の推進
- ・一般住宅の耐震化の推進

※1 災害時要援護者：高齢者や障がいのある人、子どもや妊産婦、日本語のわからない外国人など、災害時に何らかの手助けが必要な人のこと。

まちづくり指標 (重要業績評価指標 KPI)	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
Wi-Fi スポット数	6 か所	15 か所	20 か所
災害時応援協定数	31 件	34 件	40 件
総合防災訓練参加率	15.98 %	23 %	30 %
防災士資格取得者数	21 人	24 人	27 人
防災士育成事業補助金交付者数	29 人	38 人	53 人
うち女性に対する防災士育成事業補助金交付者数	5 人	8 人	13 人

R6.新規

R6.修正